

『病院内の“携帯電話”
使用に関する調査』
アンケート結果報告書

平成17 年度

日本生体医工学会専門別研究会

『医療電磁環境研究会』編

『病院内での“携帯電話”使用に関する調査』 アンケート結果報告書

日本生体医工学会専門別研究会
医療電磁環境研究会
会長 加納 隆

1. はじめに

携帯電話が医療機器に誤作動等の影響を及ぼすことが明らかになって以来、多くの病院で「携帯電話全面使用禁止」になっていたが、昨今の携帯電話の普及に伴って、患者のQOLや医療スタッフ間の迅速なコミュニケーションのために、今まで使用禁止にしていた携帯電話を安全に使用したいと希望する病院が増えてきた。そこで、日本生体医工学会『医療電磁環境研究会』では、全国の298床以上の医療機関を対象に、「病院内での“携帯電話”使用に関する」アンケート調査を行った。本報告書はその集計結果ならびに分析結果である。

2. アンケート実施要綱

- 1) 実施機関：日本生体医工学会・医療電磁環境研究会
- 2) 調査日：平成17年5月10日～平成17年6月10日までの約1ヵ月間。
- 3) 調査方法：日本全国の298床以上の医療機関960病院にアンケート記載用紙を郵送。
返信用封筒にて回収。
- 4) 対象者：病院長宛とし、関連部署または担当部署への転送を依頼。

3. アンケート集計結果

- 1) 回答数：377（回答拒否1件を含む／回答率：39.3%）
- 2) 有効回答：376（回答率39.2%）

『病院内での“携帯電話”使用に関する調査』に関する質問内容

病院内での『携帯電話』使用についてお聞かせ下さい

なお、ここでいう『携帯電話』は通常の携帯電話のことで「PHS」は含みません

該当の選択肢に 印をおつけ下さい。

設問1 現在、携帯電話の院内使用を制限していますか？(1つだけお選び下さい)

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1. 一部の場所で使用可 | 設問2へお進み下さい |
| 2. 院内すべての場所で使用可(制限をしていない) | 設問3へお進み下さい |
| 3. 院内すべての場所で使用禁止(全面使用禁止) | 設問6へお進み下さい |
| 4. その他(_____) |) |

設問2 <設問1で【1】と回答された方のみにお聞きします>

2-1 患者様もしくは外来者(家族、見舞客等)が使用可能な場所はどこですか？(複数回答可)

1. 医療機器を使用していない個室病室
2. 医療機器を使用している個室病室
3. 医療機器を使用していない多人数病室
4. 医療機器を使用している多人数病室
5. 病棟待合室
6. 外来待合室
7. 診察待合室
8. 診察室、検査室、ICU/CCU等
9. 透析室
10. 廊下
11. 階段
12. 食堂
13. 特定の場所を指定(「携帯電話コーナー」など)
14. その他(_____)

2-2 病院スタッフが使用可能な場所はどこですか？(複数回答可)

1. 医療機器を使用していない個室病室
2. 医療機器を使用している個室病室
3. 医療機器を使用していない多人数病室
4. 医療機器を使用している多人数病室
5. 検査室
6. 診察室
7. 手術室
8. ICU/CCU
9. 透析室
10. 病棟待合室
11. 外来待合室
12. 診察待合室
13. 特定の場所を指定(「携帯電話コーナー」など)
14. 廊下
15. 階段
16. 食堂
17. スタッフ室(控え室、医局など)
18. 会議室/応接室
19. 事務室
20. その他(_____)

設問3 <設問1で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>

3-1 一部もしくは全面的に「使用可」にしている理由はどれですか？(複数回答可)

1. 患者様のQOLやアメニティーに対する配慮
2. 患者様からの強い要望
3. 医療スタッフのコミュニケーション
4. 医療機器に影響がないから
5. 他病院も使用可にしているから
6. その他(_____)

3-2 上記の理由のうち、最も大きな理由となるものはどれですか？(1つだけお選び下さい)

1. 患者様のQOLやアメニティーに対する配慮
2. 患者様からの強い要望
3. 医療スタッフのコミュニケーション
4. 医療機器に影響がないから
5. 他病院も使用可にしているから
6. その他(_____)

設問4 <設問1で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>
使用可能な場所での使用方法はどれですか?(1つだけお選び下さい)

1. マナーモード設定(着信音オフ)による通話とメール
2. マナーモード設定(々)による通話のみ
3. マナーモード設定(々)によるメールのみ
4. 通話のみ可(マナーモードの指定なし)
5. メールのみ可(マナーモードの指定なし)
6. 特に指定していない
7. その他(_____)

設問5 <設問1で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>
一部もしくは全面的に使用可にしたことについての評価はどれですか?(複数回答可)

1. 患者様・家族から感謝された。 [設問の5-1へ](#)
2. 患者様・家族から苦情が出た。 [設問の5-2へ](#)
3. 医療スタッフから歓迎された。 [設問の5-3へ](#)
4. 医療スタッフから不評を買った。 [設問の5-4へ](#)
5. その他(_____)

5-1 患者様や家族から感謝されたのは、どのようなことですか?(複数回答可)

1. 患者様が精神的に安定した。
2. 遠方の家族が患者様の様子を把握することができるようになった。
3. 種々の緊急時に対応できた。
4. その他(_____)

5-2 患者様や家族から苦情が出たのは、どのようなことですか?(複数回答可)

1. 呼出音や通話がつるさいと言われた。
2. ペースメーカ(またはICD)装着の患者様から不安を感じると言われた。
3. 医療機器(ペースメーカ・ICDは除く)への影響が心配と言われた。
4. その他(_____)

5-3 医療スタッフから歓迎されたのは、どのようなことですか?(複数回答可)

1. 医療スタッフ間のコミュニケーションがよくとれるようになった。
2. 外部への連絡がとりやすくなった。
3. 緊急時の対応が早くなった。
4. その他(_____)

5-4 医療スタッフから不評を買ったのは、どのようなことですか?(複数回答可)

1. 診療が中断された。
2. 呼び出される件数が必要以上に増えた。
3. 行動が把握されるようになった。
4. その他(_____)

設問6 <設問1で【1】あるいは【3】と回答された方のみにお聞きします>

6-1 一部または全面的に使用禁止にしている理由どれですか?(複数回答可)

1. 医療機器への影響
2. 呼び出し音や通話による他人への迷惑(マナー)
3. 呼び出し音による診療の中断
4. その他(_____)

6-2 上記の理由のうち、最も大きな理由はどれですか?(1つだけお選び下さい)

1. 医療機器への影響
2. 呼び出し音や通話による他人への迷惑(マナー)
3. 呼び出し音による診療の中断
4. その他(_____)

6-3 使用禁止場所や医療機器に注意書きを表示していますか?(複数回答可)

1. 医療機器を使用している病室等の入口(ドア等)に表示
2. 影響のある医療機器に表示
3. 廊下や待合室等に表示
4. 特に表示はしていない
5. その他(_____)

6-4 使用禁止にしている場合に「代替措置」を講じていますか?(複数回答可)

1. 各ベッドサイドに電話を用意している。
3. PHS等の貸出しを行っている。
4. 「代替措置」は講じていない。
5. その他(_____)

設問7 『携帯電話による医療機器への影響』に関する情報はどのように入手しましたか?(複数回答可)

1. 病院内で実験をした。 [設問8へ](#)
2. 外部から入手した。 [設問9へ](#)
3. 情報は入手していない。
4. その他(_____)

設問8 <設問7で【1】と回答された方のみにお聞きします> 実験は誰が実施しましたか?(複数回答可)

1. 臨床工学技士
2. 臨床工学技士以外の職員
3. 医療機器メーカー
4. 医療電磁環境の専門業者
5. その他()

設問9 <設問7で【2】と回答された方のみにお聞きします> どこから情報を入手しましたか?(複数回答可)

1. 総務省(不要電波問題対策協議会もしくは電波産業会)調査報告書
2. 医療機器メーカー(納入業者を含む)
3. 他施設
4. 学会発表、雑誌等
5. その他()

設問10 今後、携帯電話の院内使用をどのようにしたいとお考えですか?(1つだけお選び下さい)

1. 使用制限しないで全面的に使用したい。 [設問11へ](#)
2. 使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい。 [設問11へ](#)
3. 全面使用禁止を続けたい。
4. その他()

設問11 <設問10で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>

11-1 使用可能とする対象者はどなたですか?(1つだけお選び下さい)

1. 患者様(家族や外来者を含む)のみ
2. 医療スタッフのみ
3. 患者様(家族や外来者を含む)と医療スタッフ
4. その他()

11-2 今後、院内利用の検討を行うにあたって注意することは何ですか?(複数回答可)

1. 医療機器への影響
2. 呼び出し音や通話による他人への迷惑(マナー)
3. 呼び出し音による診療の中断
4. その他()

設問12 今後、『携帯電話の医療機器への影響』に関する情報はどのように入手すべきと考えますか?(1つだけお選び下さい)

1. 病院で実験を行い、その情報を得る。
2. 医療機器メーカー(納入業者を含む)から情報提供してもらう。
3. 安全性情報は不要である。
4. その他()

設問13 携帯電話等の院内使用について書かれた『不要協ガイドライン』(平成9年に総務省調査が作成)は知っていますか?(1つだけお選び下さい)

1. よく知っている。
2. だいたいは知っている。
3. あることは知っているが、内容はよく知らない。
4. 知らない。
5. その他()

設問14 標準的な『携帯電話の院内使用に関する手引書』が必要だと思いますか。(1つだけお選び下さい)

1. 第三者機関(医療電磁環境研究会等)による「不要協ガイドライン」を基にした、もう少し具体的な手引書が必要である。
2. 標準的な手引書は不要で、各病院で手引書は作るべきである。
3. 手引書はまったく必要ない。
4. その他()

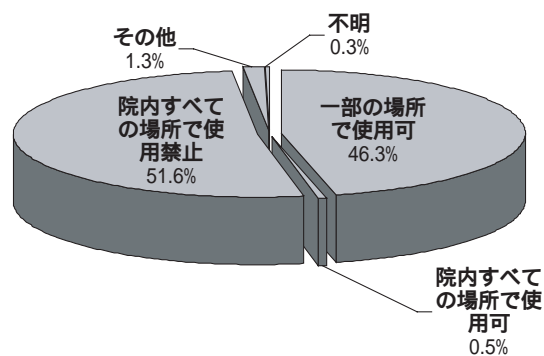
設問15 携帯電話の院内使用についての具体的なご提案があれば、お聞かせ下さい。

4. アンケートの集計結果

アンケートの集計結果は次の通りであった。

設問1 現在、携帯電話の院内使用を制限していますか？

	回答数	割合
院内すべての場所で使用禁止（全面使用禁止）	194	51.6%
一部の場所で使用可	174	46.3%
院内すべての場所で使用可（制限をしていない）	2	0.5%
その他	5	1.3%
不明	1	0.3%
合計	376	100.0%



その他

一部の場所で、マナ - モ - ドでeメ - ルのみ使用可 / 禁止になっているが一部使用している人がいる / ICU、オペ室は使用禁止、その他は禁止、メ - ルは可としている / 全面使用禁止にはしているが、患者、その家族、職員も使用しているのが現状で、禁止するのは難しいと考える / 院内では、マナ - モ - ドにするなど、周りの皆様への配慮をお願いしたうえで、使用を認めている。

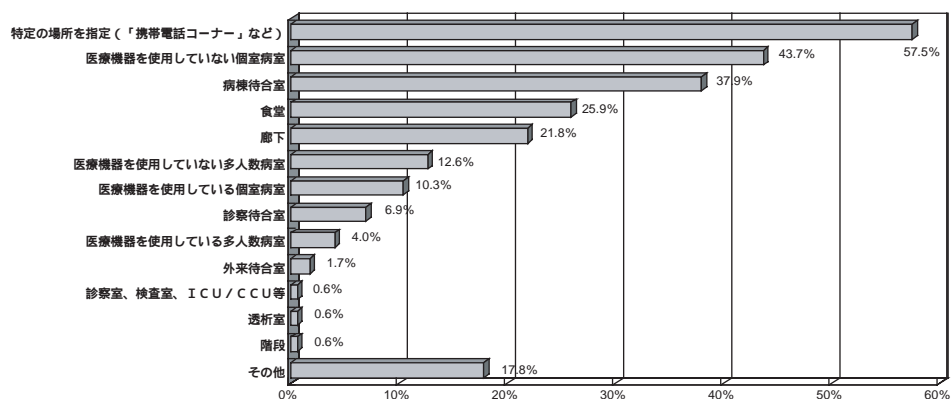
「一部の場所で使用可」と「院内全てで使用可」とする施設の合計（46.8%）と、院内全ての場所で禁止（51.6%）とする施設の割合はほぼ半々であった。

設問2 <設問1で【1】と回答された方のみにお聞きします>

2-1 患者様もしくは外来者（家族、見舞客等）が使用可能な場所はどこですか？（複数回答可）

	回答数	割合
特定の場所を指定（「携帯電話コーナー」など）	100	57.5%
医療機器を使用していない個室病室	76	43.7%
病棟待合室	66	37.9%
食堂	45	25.9%
廊下	38	21.8%
医療機器を使用していない多人数病室	22	12.6%
医療機器を使用している個室病室	18	10.3%
診察待合室	12	6.9%
医療機器を使用している多人数病室	7	4.0%
外来待合室	3	1.7%
診察室、検査室、ICU/CCU等	1	0.6%
透析室	1	0.6%
階段	1	0.6%
その他	31	17.8%

n = 174



その他

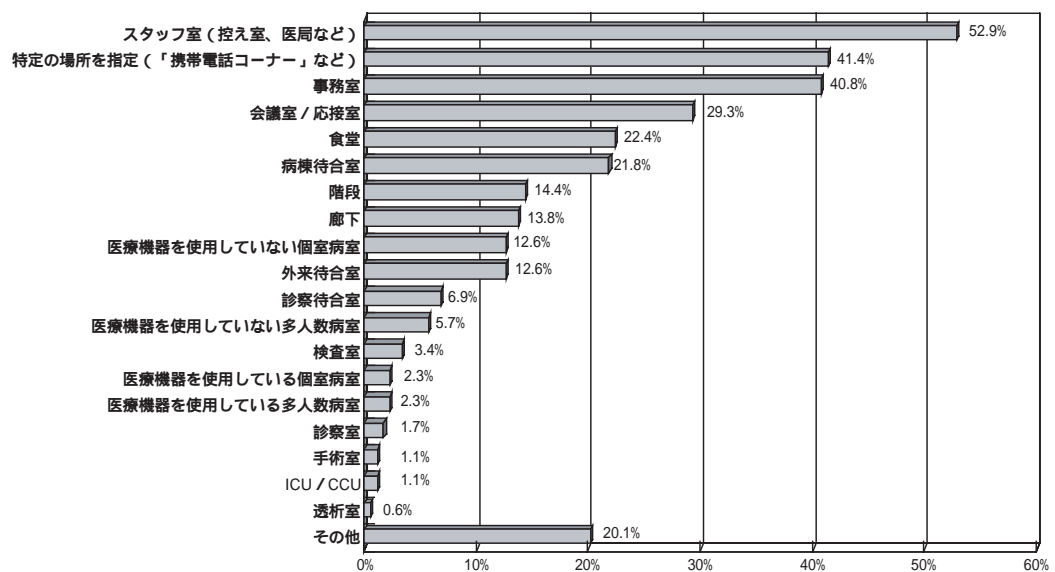
アメニティホール、エレベーターホールの指定場所/ショッピングモール、デイクォーター/救急待合室/医局・屋上・屋外/医療機器から50cm以上離すことが条件/院外、病院建物の外へ出て使用/院内の中庭/家族待機室/デイルーム、面談室/許可を受けて病室にて可能/軽食コーナー/建物と建物との連絡通路/玄関出入り口/公衆電話付近を携帯電話コーナー/病棟談話室。

「特定の場所を指定（「携帯電話コーナー」など）（57.5%）」、「医療機器を使用していない個室病室（43.7%）」、「病棟待合室（37.9%）」が多かったが、いずれも医療機器を使用しない場所であり、他者への迷惑がかからない場所である。

2-2 病院スタッフが使用可能な場所はどこですか？（複数回答可）

	回答数	割合
スタッフ室（控え室、医局など）	92	52.9%
特定の場所を指定（「携帯電話コーナー」など）	72	41.4%
事務室	71	40.8%
会議室／応接室	51	29.3%
食堂	39	22.4%
病棟待合室	38	21.8%
階段	25	14.4%
廊下	24	13.8%
医療機器を使用していない個室病室	22	12.6%
外来待合室	22	12.6%
診察待合室	12	6.9%
医療機器を使用していない多人数病室	10	5.7%
検査室	6	3.4%
医療機器を使用している個室病室	4	2.3%
医療機器を使用している多人数病室	4	2.3%
診察室	3	1.7%
手術室	2	1.1%
ICU／CCU	2	1.1%
透析室	1	0.6%
その他	35	20.1%

n = 174



その他

アメニティホ-ル、エレベ-タ-ホ-ルの指定場所／スタッフには特に許可を出してはいないが、職員食堂での使用が多く見られる／スタッフの判断で、医療機器に影響を及ぼさない場合／一階玄関正面近くの電話ボックス内（4ヶ所）／屋上・屋外／家族待機室、デイル-ム、面談室／管理棟内事務室／携帯電話の使用を極力控えているが、手術室、ICU/CCU等医療機器が多く使用されている場所以外は、使用可能／原則、勤務時間は使用不可としている／周辺に患者さんがいないことを確認して使用すること／職員休憩室／騒音として他の人に迷惑にならない場所や時間帯の中で休息室、更衣室で使うことがある（あくまで短時間の連絡などに）。

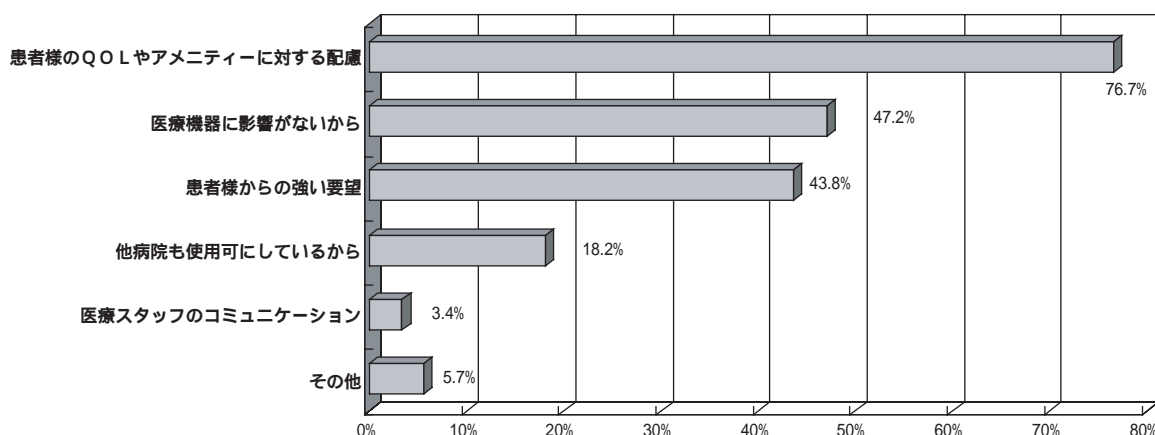
「スタッフ室（控え室、医局など）（52.9%）」、「特定の場所を指定（「携帯電話コーナー」など）（41.4%）」、「事務室（40.8%）」、「会議室／応接室（29.3%）」が多かったが、いずれも医療機器を使用しない場所であり、患者、家族、見舞客などへの迷惑がかからない場所である。

設問3 <設問1で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>

3-1 一部もしくは全面的に「使用可」にしている理由はどれですか？（複数回答可）

	回答数	割合
患者様のQOLやアメニティーに対する配慮	135	76.7%
医療機器に影響がないから	83	47.2%
患者様からの強い要望	77	43.8%
他病院も使用可にしているから	32	18.2%
医療スタッフのコミュニケーション	6	3.4%
その他	10	5.7%

n = 176



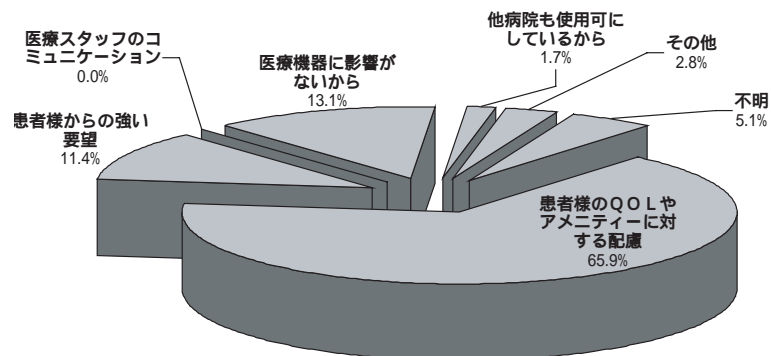
その他

医局からの強い希望 / 院内連絡用にPHSを使用しているため / 患者、家族への配慮。患者様の急変時に付き添いが家族に連絡 / 救急対策業務に使用。業務に支障 / 携帯電話の普及率、日常生活への浸透度 / 使用を禁止しても、実態は使用するので一部の場所を使用可として院内への影響を抑えることとした / 職員の緊急連絡用にPHSを導入するにあたり混乱を防ぐため / 当院で医療機器に及ぼす影響を調査し、測定場所によっては、全く影響がなかったため（学会発表もおこなった）。

「患者様のQOLやアメニティーに対する配慮(76.7%)」、「医療機器に影響がないから(47.2%)」、「患者様からの強い要望(43.8%)」が多かった。「医療機器に影響がないから(47.2%)」の中には「問題になるような影響はない」や「使用場所さえ限定すれば影響はない」というのも含まれていると考える。

3-2 3-1 の理由のうち、最も大きな理由となるものはどれですか？

	回答数	割合
患者様のQOLやアメニティーに対する配慮	116	65.9%
医療機器に影響がないから	23	13.1%
患者様からの強い要望	20	11.4%
他病院も使用可にしているから	3	1.7%
医療スタッフのコミュニケーション	0	0.0%
その他	5	2.8%
不明	9	5.1%
合 計	176	100.0%



その他

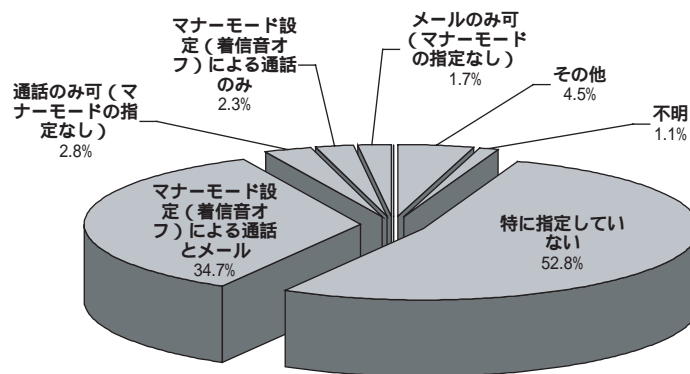
院内連絡用にPHSを使用しているため / 使用を禁止しても使用する人がいるから / 測定場所によっては、全く影響がないことが分かったため / 日常業務のため。

「患者様のQOLやアメニティーに対する配慮（65.9%）」が断然多かった。

設問4 <設問1で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>

使用可能な場所での使用方法はどれですか？

	回答数	割合
特に指定していない	93	52.8%
マナーモード設定(着信音オフ)による通話とメール	61	34.7%
通話のみ可(マナーモードの指定なし)	5	2.8%
マナーモード設定(々)による通話のみ	4	2.3%
メールのみ可(マナーモードの指定なし)	3	1.7%
マナーモード設定(々)によるメールのみ	0	0.0%
その他	8	4.5%
不明	2	1.1%
合 計	176	100.0%



その他

マナ - モ - ドによる通話とメ - ルで、使用可能な場所を異なって制限 / マナ - モ - ド設定、場所によって通話可能区域、メ - ル可能区域(通話不可)に分けている / 一部メ - ルのみ可、一部通話も可 / 決められた場所にてベ - スメ - カ - の患者さんから離れて使用 / 多人数部屋ではマナ - モ - ド設定 / 会話は廊下端や階段、ベランダ等通話設定場所で / ほかの場所は指定なし / 通話とメ - ル(マナ - モ - ドの指定なし) / 病室内はマナ - モ - ドでメ - ルのみ可 / 待合室通話可。

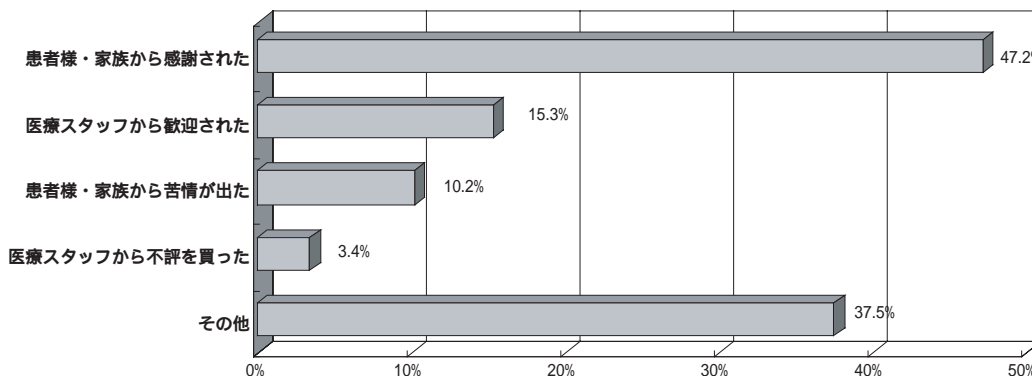
「特に指定していない」(52.8%)が半数以上を占めていたが、「通話とメールの両方が使用可」と回答した施設は154件(87.5%)にのぼっていた。また「通話でのみ使用可」の施設は9件(5.1%)、「メールのみ使用可」の施設は3件(1.7%)であった。

設問5 <設問1で【1】あるいは【2】と回答された方のみにお聞きします>

一部もしくは全面的に使用可にしたことについての評価はどれですか？（複数回答可）

	回答数	割合
患者様・家族から感謝された。	83	47.2%
医療スタッフから歓迎された。	27	15.3%
患者様・家族から苦情が出た。	18	10.2%
医療スタッフから不評を買った。	6	3.4%
その他	66	37.5%

n = 176



その他

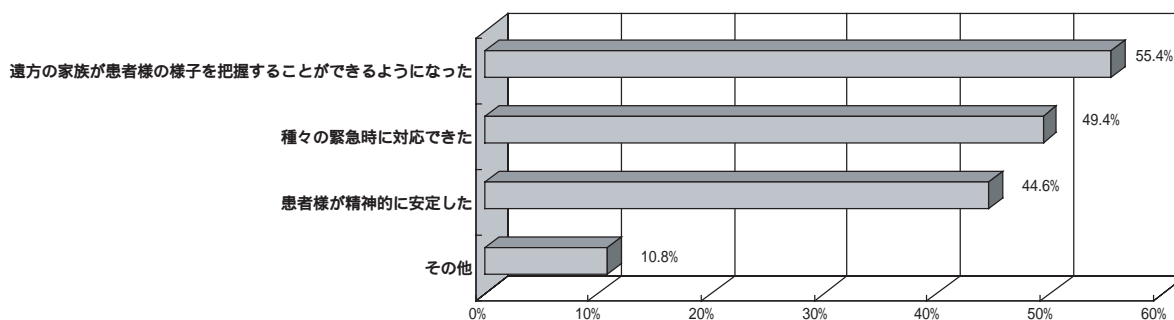
特に(反応)なし(28件)/何も変わらない(13件)/まだ評価は出ていない(5件)/平成17年5月より一部使用可としたため、まだ十分評価がわからない/患者様より使用可能エリアを増設して欲しい旨の要望があった/感謝というより当然という雰囲気/苦情が減った/苦情がなければ継続する/使用を許可すべきだという投書が無くなった/情報収集していない/場所を特定して許可したものの、どこでも使用する患者さんがいて、それに対する苦情が多い。

「患者様・家族から感謝された(47.2%)」が最も多く、「医療スタッフから歓迎された(15.3%)」が続く、概ね好評であるが、「患者様・家族から苦情が出た(10.2%)」というケースも見られた。「その他(37.5%)」の多くは、「特になし」や「まだ評価が出ていない」であるが、「患者様より使用可能エリアを増設して欲しい旨の要望があった」なども見られた。

5-1 患者様や家族から感謝されたのは、どのようなことですか？

	回答数	割合
遠方の家族が患者様の様子を把握することができるようになった。	46	55.4%
種々の緊急時に対応できた。	41	49.4%
患者様が精神的に安定した。	37	44.6%
その他	9	10.8%

n = 83



その他

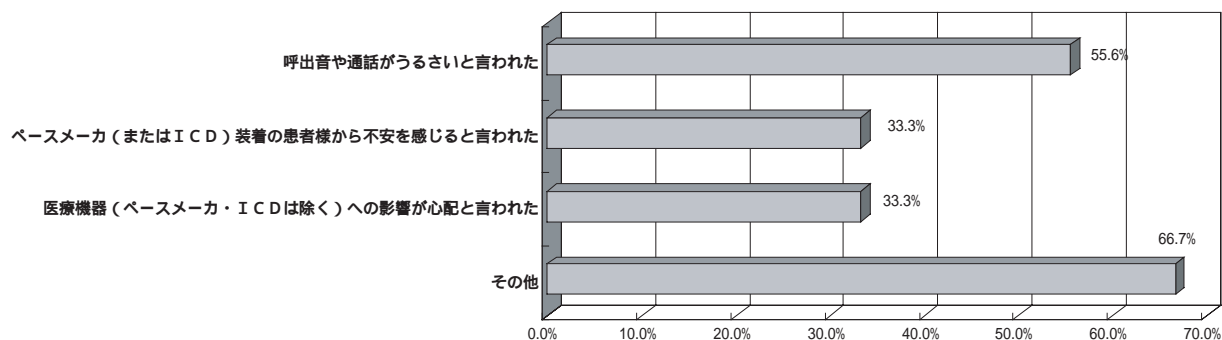
家族が外部の家族等と容易に連絡が取り合えるようになった / 感謝という言葉が適切かどうか分からないが、個室重症患者が家族とコミュニケーションを図ることが出来た / また勤務多忙な入院患者が仕事関係の連絡を手軽に使えると安心して / 感謝などされていない / 動けない患者さんに好評である / 便利である / 容易に様々な連絡をすることができる。

「遠方の家族が患者様の様子を把握することができるようになった(55.4%)」, 「種々の緊急時に対応できた(49.4%)」, 「患者様が精神的に安定した(44.6%)」という内容であった。

5-2 患者様や家族から苦情が出たのは、どのようなことですか？（複数回答可）

	回答数	割合
呼出音や通話がうるさいと言われた。	10	55.6%
ペースメーカ（またはICD）装着の患者様から不安を感じると言われた。	6	33.3%
医療機器（ペースメーカ・ICDは除く）への影響が心配と言われた。	6	33.3%
その他	12	66.7%

n = 18



その他

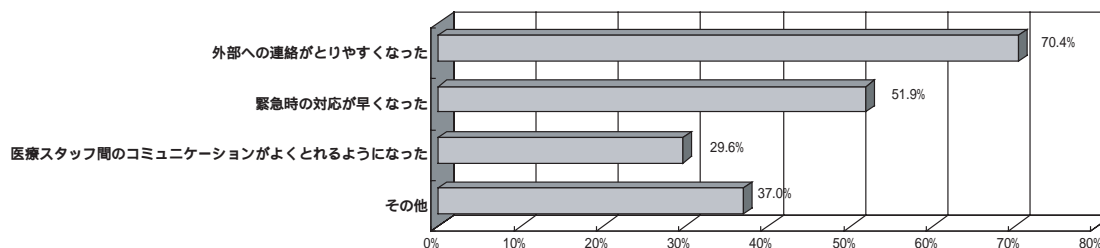
メ-ルの操作音が気になるとの申し出が一件あった / 患者の面会者が、使用のル-ルを守っていない / 限定した場所でしか使用できないこと / 個室のみの使用可能としているため、他人数病室から使用希望の苦情が出ている / 使用可能エリア以外で携帯電話を使用しても、職員が注意しない。指定された場所以外で使用し、うるさいと苦情が出た / 病棟で大部屋の場合、話が気になり、安静にできないなど。

「呼出音や通話がうるさいと言われた(55.6%)」, 「ペースメーカ(またはICD)装着の患者様から不安を感じると言われた(33.3%)」, 「医療機器(ペースメーカ・ICDは除く)への影響が心配と言われた(33.3%)」という内容だった。「その他(66.7%、12件)」には、「患者の面会者が使用のル-ルを守っていない」, 「個室のみの使用可能としているため、他人数病室から使用希望の苦情が出ている」, 「使用可能エリア以外で携帯電話を使用しても、職員が注意しない」, 「メ-ルの操作音が気になるとの申し出が一件あった」などがあつた。

5-3 医療スタッフから歓迎されたのは、どのようなことですか？（複数回答可）

	回答数	割合
外部への連絡がとりやすくなった。	19	70.4%
緊急時の対応が早くなった。	14	51.9%
医療スタッフ間のコミュニケーションがよくとれるようになった。	8	29.6%
その他	10	37.0%

n = 27



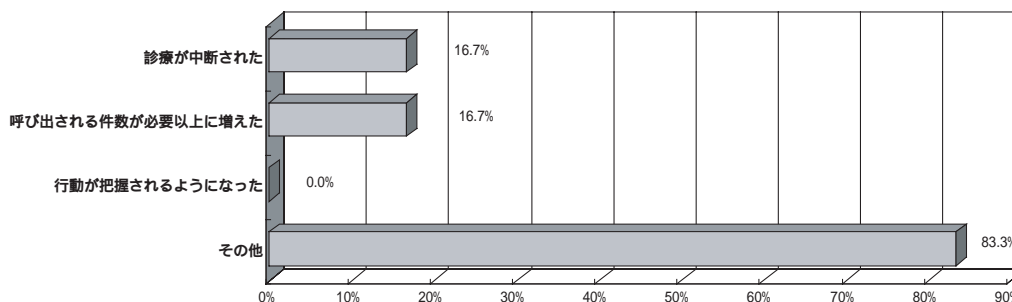
その他
 以前から要望が出ていた件で、対応がしやすくなった / 院内PHSを導入しているため、特に歓迎されたことはない / 患者からの不満が減少 / 患者さんへの指導・注意が楽になる / 救急対応がスムーズになった / 使用に関するル - ルが明確になり、患者様への説明がしやすくなった。

「外部への連絡がとりやすくなった (70.4%)」、「緊急時の対応が早くなった (51.9%)」、「医療スタッフ間のコミュニケーションがよくとれるようになった (29.6%)」という内容であった。「その他 (37.0%)」には、「使用に関するル - ルが明確になり、患者様への説明がしやすくなった」などがあつた。

5-4 医療スタッフから不評を買ったのは、どのようなことですか？（複数回答可）

	回答数	割合
診療が中断された。	1	16.7%
呼び出される件数が必要以上に増えた。	1	16.7%
行動が把握されるようになった。	0	0.0%
その他	5	83.3%

n = 6



その他
 マナ - を守らない患者様がいる / 患者さんへの指導 (マナ - モ - ド使用など) が増えた / 使用禁止区域での使用者に頻繁に注意しなければいけなくなった / 電池充電という取り決めをしているがコンセント充電している人が多い / ラジオにノイズが入る / 病室内のコンセントを勝手に使用し充電している。

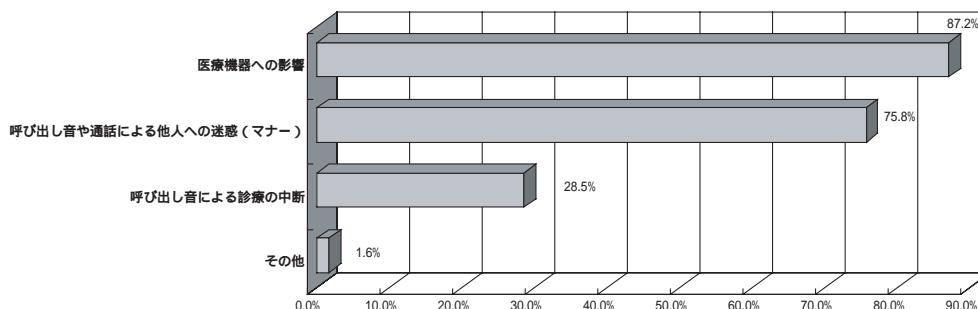
件数は少ないが、「診療が中断された (16.7%)」、「呼び出される件数が必要以上に増えた (16.7%)」という内容であった。「その他 (83.3%、5件)」には、「使用禁止区域での使用者に頻繁に注意しなければいけなくなった」、「患者さんへの指導 (マナ - モ - ド使用など) が増えた」などがあつた。

設問6 <設問1で【1】あるいは【3】と回答された方のみにお聞きします>

6-1 一部または全面的に使用禁止（禁止）にしている理由どれですか？（複数回答可）

	回答数	割合
医療機器への影響	321	87.2%
呼び出し音や通話による他人への迷惑（マナー）	279	75.8%
呼び出し音による診療の中断	105	28.5%
その他	6	1.6%

n = 368



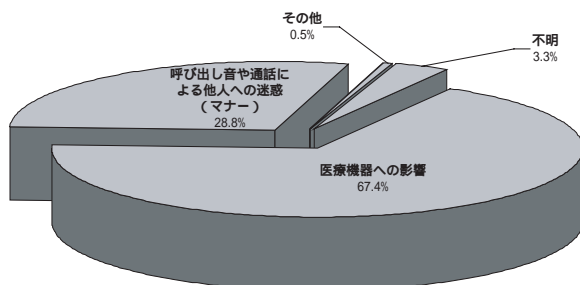
その他

ベ - スメ - カ - 使用の患者さんへの配慮（同様の意見3件）/ 医療機器への影響が安全に解明されていないため / 世間一般の論理。

大半の方が、「医療機器への影響（87.2%）」と「呼び出し音や通話による他人への迷惑（マナー）（75.8%）」を挙げている。呼び出し音による診療の中断（28.5%）も多い。

6-2 上記の理由のうち、最も大きな理由はどれですか？

	回答数	割合
医療機器への影響	248	67.4%
呼び出し音や通話による他人への迷惑（マナー）	106	28.8%
呼び出し音による診療の中断	0	0.0%
その他	2	0.5%
不明	12	3.3%
合計	368	100.0%



その他

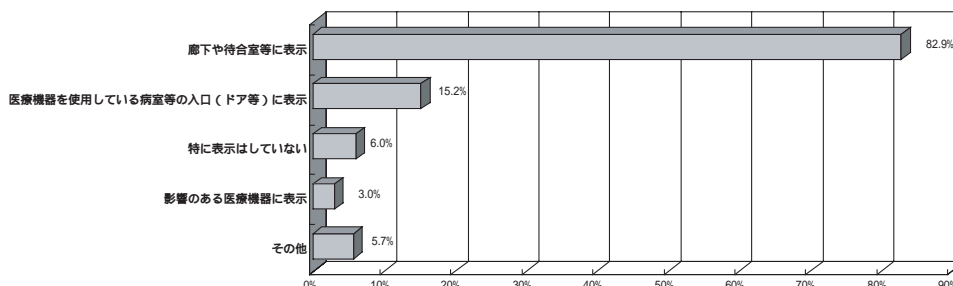
医療機器への影響が安全に解明されていないため / 世間一般の論理。

「医療機器への影響（67.4%）」の方が「呼び出し音や通話による他人への迷惑（マナー）（28.8%）」を上回っている。

6-3 使用禁止場所や医療機器に注意書きを表示していますか？（複数回答可）

	回答数	割合
廊下や待合室等に表示	305	82.9%
医療機器を使用している病室等の入口（ドア等）に表示	56	15.2%
特に表示はしていない	22	6.0%
影響のある医療機器に表示	11	3.0%
その他	21	5.7%

n = 368



その他

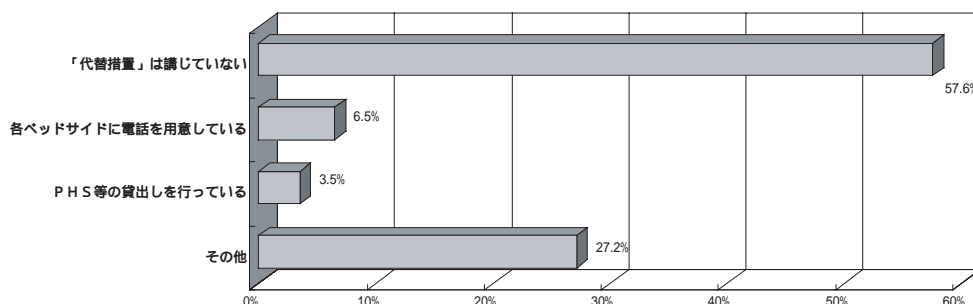
院内案内放送（同様7件）／病院の出入り口に表示（同様6件）／使用可能な場所に表示している（同様2件）／病棟、エレベータホールなどに表示／本院ホームページ、入院のしおりに同封。

表示方法としては、「廊下や待合室等に表示」の82.9%をトップに、次いで「医療機器を使用している病室等の入口（ドア等）に表示」（15.2%）であり、多くの施設が何らかの形で注意書きを表示している。

6-4 使用禁止にしている場合に「代替措置」を講じていますか？（複数回答可）

	回答数	割合
「代替措置」は講じていない	212	57.6%
各ベッドサイドに電話を用意している	24	6.5%
PHS等の貸出しを行っている	13	3.5%
その他	100	6.5%

n = 368



その他

公衆電話を（多数）設置している（65件）／個室のベッドサイドに電話を用意している（10件）／医療スタッフのみPHSを使用している（6件）／個室には申し出により使用可の電話設置（4件）／使用可能な場所を指定している（3件）／一部のベッドサイドに電話を設置している／持参のパソコンでインターネットに接続できるサービスを提供している／1ヶ所に使用可のコナを設けた。

「代替措置」は講じていない（57.6%）が多い。また、全面禁止にしている施設（194件）のみ

を抽出してみたが、「代替措置」は講じていない(59.8%)」で大差はなかった。「その他(27.2%)」の多くは、「公衆電話を設置している」であった。

全面禁止(院内すべての場所で使用禁止)している施設(194施設)における代替措置

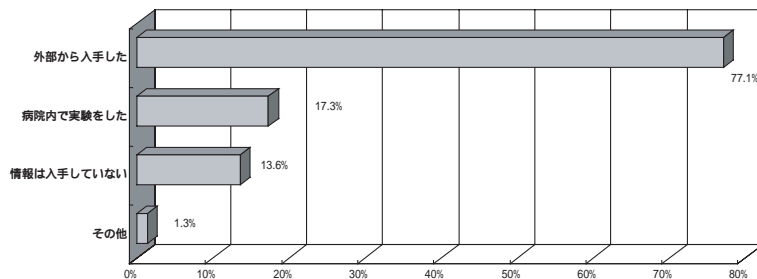
	回答数	割合
「代替措置」は講じていない。	116	59.8%
各ベッドサイドに電話を用意している。	18	9.3%
PHS等の貸出しを行っている。	10	5.2%
その他	65	33.5%

n = 194

設問7 『携帯電話による医療機器への影響』に関する情報はどのように入手しましたか?(複数回答可)

	回答数	割合
外部から入手した。	290	77.1%
病院内で実験した。	65	17.3%
情報は入手していない。	51	13.6%
その他	5	1.3%

n = 376



その他
マスコミ、テレビ、新聞/
過去のトラブル事例より。

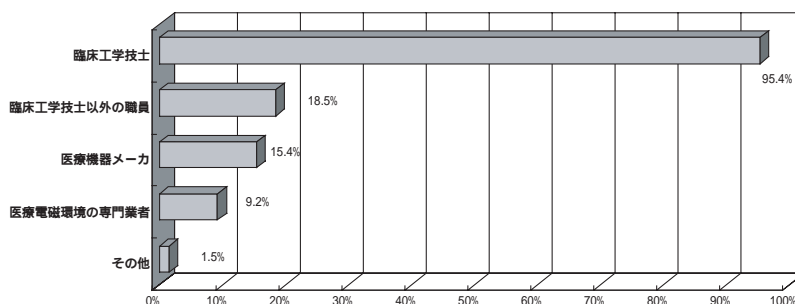
「外部から入手した(77.1%)」が最も多く、「病院内で実験をした(17.3%)」のはそれ程多くはない。

設問8 <設問7で【1】と回答された方のみにお聞きします>

実験は誰が実施しましたか?(複数回答可)

	回答数	割合
臨床工学技士	62	95.4%
臨床工学技士以外の職員	12	18.5%
医療機器メーカー	10	15.4%
医療電磁環境の専門業者	6	9.2%
その他	1	1.5%

n = 65



その他
携帯電話会社

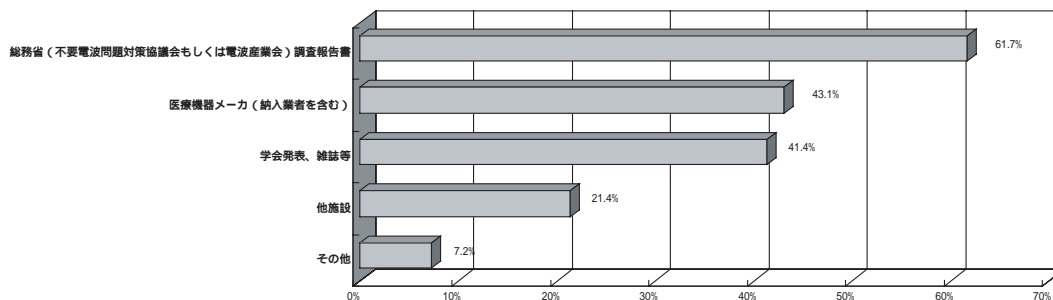
「臨床工学技士(95.4%)」がほとんどで、「臨床工学技士以外の職員(18.5%)」、「医療機器メーカー(15.4%)」と続いた。

設問9 <設問7で【2】と回答された方のみにお聞きします>

どこから情報を入手しましたか？（複数回答可）

	回答数	割合
総務省（不要電波問題対策協議会もしくは電波産業会）調査報告書	179	61.7%
医療機器メーカー（納入業者を含む）	125	43.1%
学会発表、雑誌等	120	41.4%
他施設	62	21.4%
その他	21	7.2%

n = 290



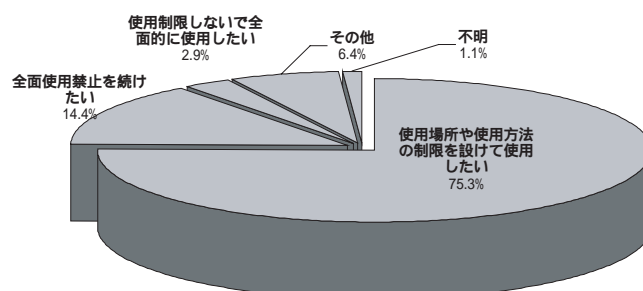
その他

インタ - ネット（8件） / 医師会等の団体（3件） / 新聞（2件） / NTT（ドコモ）（2件） / 電話メ - カ - （2件） / 厚生労働省医薬局のホ - ムベ - ジ / 不要電波問題対策協議会

「総務省（不要電波問題対策協議会もしくは電波産業会）調査報告書（61.7%）」が最も多く、「医療機器メーカー（納入業者を含む）（43.1%）」も「学会発表、雑誌等（41.4%）」も4割以上と多い。「他施設（21.4%）」も少なくない。

設問10 今後、携帯電話の院内使用をどのようにしたいとお考えですか？

	回答数	割合
使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい	283	75.3%
全面使用禁止を続けたい。	54	14.4%
使用制限しないで全面的に使用したい。	11	2.9%
その他	24	6.4%
不明	4	1.1%
合計	376	100.0%



その他

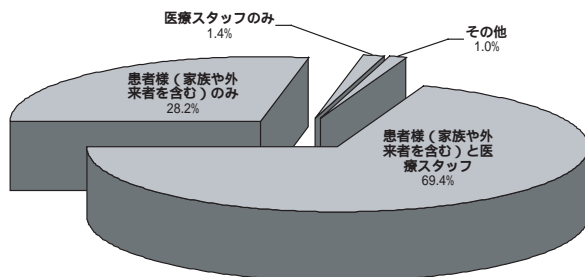
検討中（12件） / 現状維持（4件） / 医療機器への影響がはっきり「ない」となれば使用したい / 検討していない（2件） / 今後も一部使用禁止を続けたい / 順次使用制限を緩和していく / 未定。

「使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい」と「使用制限をしないで全面的に使用したい」と、今後も継続して院内使用を認める施設が294件で約8割（78.1%）を占める。

設問 11 <設問 10 で【 1 】あるいは【 2 】と回答された方のみにお聞きします>

11-1 使用可能とする対象者はどなたですか？

	回答数	割合
患者様（家族や外来者を含む）と医療スタッフ	204	69.4%
患者様（家族や外来者を含む）のみ	83	28.2%
医療スタッフのみ	4	1.4%
その他	3	1.0%
合計	294	100.0%



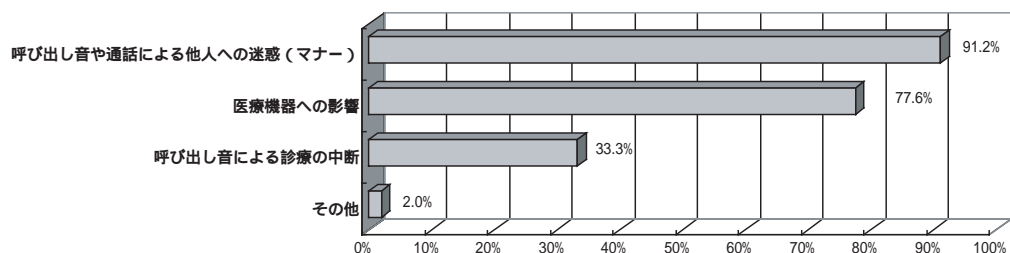
その他
個室内のみ使用可とする / 全員 / 特に対象者を設けない

「患者様（家族や外来者を含む）と医療スタッフ（69.4%）」がもっと多く、「患者様（家族や外来者を含む）のみ（28.2%）」がこれに続く。

11-2 今後、院内利用の検討を行うにあたって注意することは何ですか？（複数回答可）

	回答数	割合
呼び出し音や通話による他人への迷惑（マナー）	268	91.2%
医療機器への影響	228	77.6%
呼び出し音による診療の中断	98	33.3%
その他	6	2.0%

n = 294

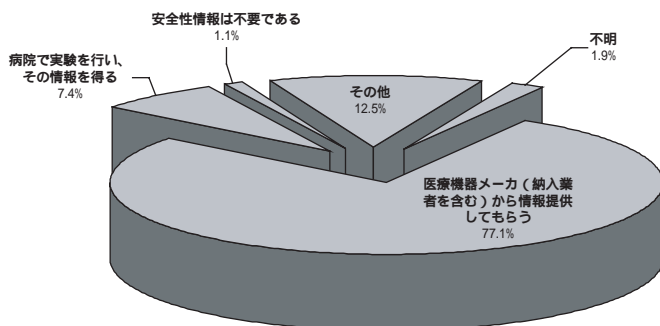


その他
ペ - スメ - カ - を使用している患者が多くいるため / 院内での使用場所 / 患者さんの不安感をとりぞくため / 個人的な会話の公務への影響 / 充電方法 / 通話による他人への迷惑 / 入院患者の病室ごとのマナ - / 乱雑な使用

「呼び出し音や通話による他人への迷惑（マナー）（91.2%）」と「医療機器への影響（77.6%）」が非常に多く、「呼び出し音による診療の中断（33.3%）」も多い。

設問12 今後、『携帯電話の医療機器への影響』に関する情報はどのように入手すべきと考えますか？

	回答数	割合
医療機器メーカー（納入業者を含む）から情報提供してもらう。	290	77.1%
病院で実験を行い、その情報を得る。	28	7.4%
安全性情報は不要である。	4	1.1%
その他	47	12.5%
不明	7	1.9%
合計	376	100.0%

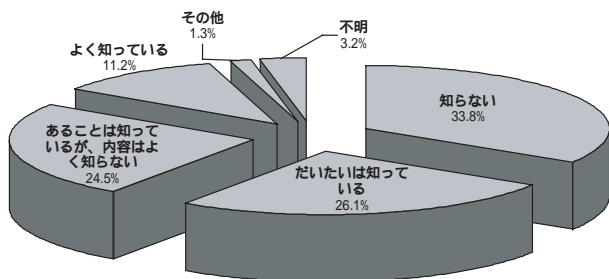


その他
 公的機関または第三者機関(10件)/国(7件)/総務省(7件)/厚生労働省(5件)/インターネット(3件)/日本病院協会、医師会等での情報共有化(2件)/他の施設からの情報提供(2件)/現時点でほぼ「安全である」というほぼ十分な情報が得られている。

「医療機器メーカー（納入業者を含む）から情報提供してもらう（77.1%）」が多く、「病院で実験を行い、その情報を得る（7.4%）」は少ない。「その他（12.5%）」には、公的機関（総務省、厚生労働省）または第三者機関から情報を得るという意見が多く見られた。

設問13 携帯電話等の院内使用について書かれた『不要協ガイドライン』（平成9年に総務省調査が作成）は知っていますか？

	回答数	割合
知らない。	127	33.8%
だいたい知っている。	98	26.1%
あることは知っているが、内容はよく知らない。	92	24.5%
よく知っている。	42	11.2%
その他	5	1.3%
不明	12	3.2%
合計	376	100.0%

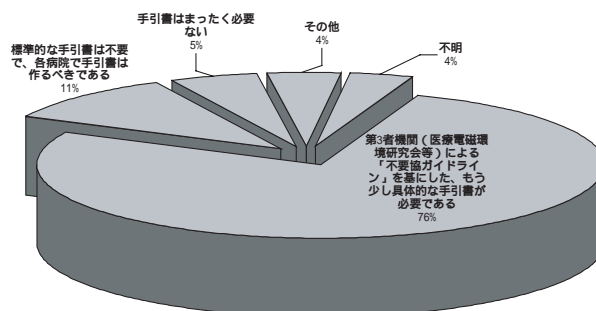


その他
 今回、再確認した / 正式名称を知らなかった。

「知らない（33.8%）」、「だいたい知っている（26.1%）」、「あることは知っているが、内容はよく知らない（24.5%）」、「よく知っている（11.2%）」の順である。「よく知っている（11.2%）」と「だいたい知っている（26.1%）」を「知っている群」とすると、この「知っている群」は約4割弱で必ずしも十分に周知されていないことが分かる。

設問 14 標準的な『携帯電話の院内使用に関する手引書』が必要と思うか。

	回答数	割合
第三者機関（医療電磁環境研究会等）による「不要協ガイドライン」を基にした、もう少し具体的な手引書が必要である。	288	76.6%
標準的な手引書は不要で、各病院で手引書は作るべきである。	40	10.6%
手引書はまったく必要ない。	19	5.1%
その他	15	4.0%
不明	14	3.7%
合計	376	100.0%



その他

標準手引書を参考にして、病院独自の手引書を作る（3件）／国または厚生労働省等による手引書が必要（3件）／総務省等による具体的な手引書の作成（2件）／各病院で手引書作成の必要性は判断するが、標準的な手引書は必要／特に必要としない。

「第三者機関（医療電磁環境研究会等）による「不要協ガイドライン」を基にした、もう少し具体的な手引書が必要である（76.6%）」が非常に多く、「標準的な手引書は不要で、各病院で手引書は作るべきである（10.6%）」は多くなかった。

設問 15 携帯電話の院内使用についての具体的な提言及び意見。

52 件の具体的な提案があったが、以下にその一部を抜粋する。

- ・病院内で携帯電話の使用は、電波環境協議会のガイドラインを参考にして各病院で判断しているのが現状である。もう少し具体的なガイドラインが国等から示されれば、院内で患者さんなどに携帯電話を利用してもらうようにできる。
- ・標準的な手引書はぜひ作成して欲しい。携帯電話の使用等については一般の方にも理解していただける言葉で根拠が伝えられるとよい。
- ・当院は全面使用禁止をしているので、入院患者様は、院外へ出て携帯を使用している。しかし、天気のいい日ばかりではなく、雨の日、寒い日、暑い真夏や、点滴をしながら、車椅子で携帯を使用している光景を見ると、院内にも場所を決めて携帯使用エリアを設ける必要があることは感じる。決められたエリアだけ、特殊な囲いをして（電話ボックスのような、あるいはそれと同等な空間のような）スペースができればよいと思っている。
- ・当院の場合、循環器系患者が多く、ベ-スメ-カ-装着者も多い。ロビ-、待合室の混雑を考えると、安全上の問題と、他人への迷惑から禁止を続ける予定である。
- ・当院では現在 PHS を使用しているが、古い医療機器への影響がでた事例があり、携帯電話のベ-スメ-カ-使用者、医療機器への影響を考えると、全面的院内使用は難しい。
- ・当院ではこの6月より使用場所を制限して使用を一部解禁する予定。この問題は個々の施設毎に条件的に大差ないと思われるので、より現実的な全国統一の指針が必要だと思う。
- ・長期入院の患者様にとって、家族や友人とのコミュニケーションに携帯電話は必要なものであると考える。今後は医療機器への影響度によっては使用できる環境を配慮したい。

- ・使用場所を制限して使用可能にする。具体的には、家族控え室、職員休憩室、総合案内はパ・テーション等で仕切り使用可能にする。使用禁止区域としては、病室、集中治療室、生理検査室、救急外来など・・・
- ・使用場所の制限を設けて使用を認めることでやむを得ないと思われるが、マナ - (周囲への配慮)が一番の問題となるのではないか。
- ・使用許可区域を示す床表示、標識などを全国統一する。国民にもその認識をもってもらう。当院では、(緑・黄・緑)の線で囲まれた区域が使用許可区域となっている。
- ・使用の是非よりも、使用可能な機器や病院環境を作っていくべきだと思う。制限されるのは、時代的にもどうかと思う・・・
- ・国民的な合意を作り上げて欲しい。
- ・個々の病院で構造、診療形態が異なるので、基本的には病院単位の考え方がよいと思う。ただし、医療機器による影響の問題は監督官庁が早急に明確にすべきである。
- ・携帯電話による医療機器への影響については諸説あるが、患者さんの不安をなくす意味でも、現時点では全面禁止にしておく方がベタ - ではないかと思う。
- ・携帯電話にびくともしない安全な機械を作って欲しい
- ・機器的には問題はほとんど無い。問題は、マナ - の悪さで注意喚起にも限界があるので場所指定(メ - ルと会話に分けて)をして一部解禁を拡大したい。
- ・機器への影響は、10cm以内に近づけないと誤作動しないと言われている。患者様の心情を考えるとマナ - を守った上で、気軽に使用できるようにしたほうがよいと思う。また、近づけてもよいように技術の進歩に期待したい。
- ・患者様には使用可能な場所を、職員には(院内連絡用のPHS端末)使用不可の場所を明示している。
- ・学会レベルでリスクの無い範囲を明確化して使用基準を出して欲しい。
- ・院内に隔離された場所があればいいのではないでいか。
- ・院内で使用基準を決めるにあたって、情報(エビデンス、ガイドライン等)の不足を感じている
- ・医療機器への影響については機器および携帯電話などの開発・改良により影響は少なくなると思うが、マナ - 及び診療の影響については今後も課題が残ると思う。使用場所の制限は必要である。

5. まとめ

今回のアンケート集計結果の中で特に注目されるのは、「携帯電話の院内使用の制限」について、「一部の場所で使用可」と「院内全てで使用可」とする施設の合計(176件:46.8%)と、「院内全ての場所で禁止」とする施設(194件:51.6%)が、ほぼ同数を占めていたが、今後の院内使用の在り方に焦点を当ててみると、「使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい」「使用制限しないで全面的にしたい」とする施設の合計が294件(78.2%)に達し、逆に今後も「全面禁止を続けたい」とする施設は54件(14.4%)と約4分の1弱に減少している。すなわち多くの施設が、携帯電話の院内使用に前向きな姿勢にあることがうかがえる。

また携帯電話の院内使用に前向きな回答施設の294件中の287施設(97.6%)が、使用の対象者を「患者さん(家族・外来者・医療スタッフを含む)のため」としており、携帯電話の院内使用は患者サービスの向上の一つとして位置付けられている。

一方、携帯電話の院内使用に当たって、「呼び出し音や通話による他人への迷惑」などのマナーの問題や医療機器への影響などの問題点を指摘する声も高い。こうした現況が携帯電話の院内使用に踏み切れない要因の一つになっているものと推察される。

このような背景もあり、回答者の288施設(76.6%)が、第三者機関による「標準的な『携帯電話の院内使用に関する手引書』」の必要性を認めている。特に現在、全面禁止措置をとっている施設の194件中、約8割の155施設(79.9%)において「具体的な手引書が必要」としていた。

このため本アンケートを実施した医療電磁環境研究会としても、この要望に応えるための具体的な案を検討したいと考えている。

最後に、本アンケートにご回答いただいた医療機関の各位に深甚なる謝意を表します。

**『病院内での“携帯電話”使用に関する調査』
アンケート結果報告書**

編集 / 発行 日本生体医工学会専門別研究会・医療電磁環境研究会

事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷2-39-5 片岡ビル

発行日 平成17年8月

ホームページ <http://www4.zero.ad.jp/EMC/>